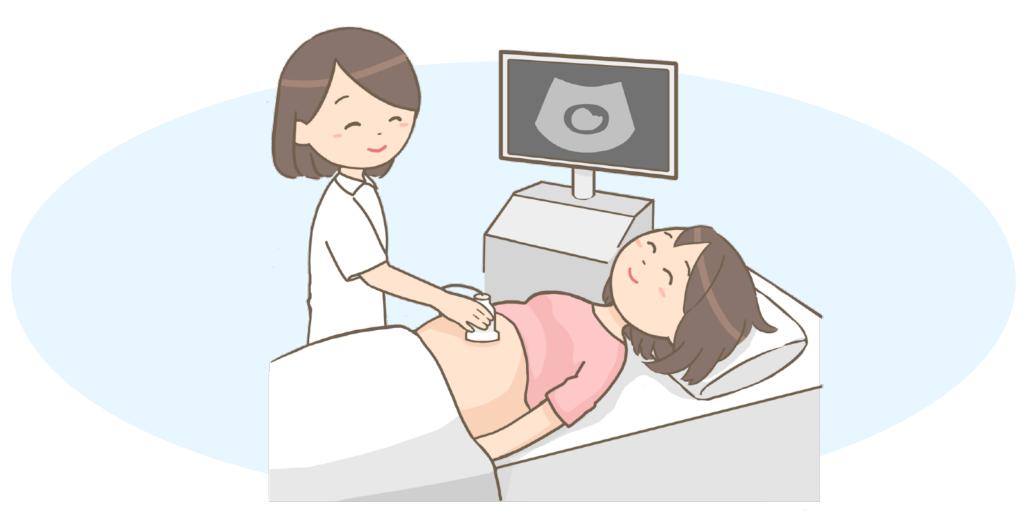
当院の産科超音波検査について



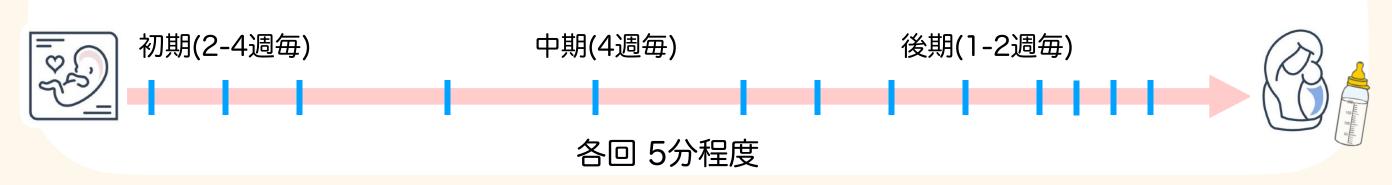
精密検査を受けるかどうかを考えるために

このリーフレットは、青葉病院における妊婦健診で行なう超音波検査に関する情報を提供するものです。妊婦さんご本人やパートナー、ご家族の不安や疑問を軽減し、正しい理解のもとで検査を受ける(あるいは受けない)ことを決めていただくことを目的に作成しました。

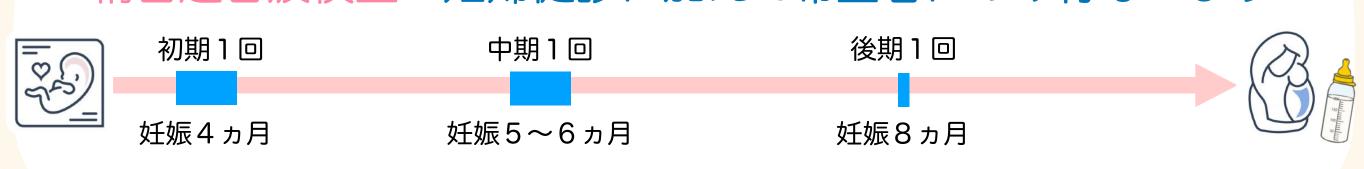
妊娠中の超音波検査には、

「通常超音波検査」と「精密超音波検査」があります。

通常超音波検査:妊婦健診のなかで、全妊婦さんに行ないます



精密超音波検査:妊婦健診に加えて希望者にのみ行ないます



各回 30-60分程度 ※後期検査のみ、通常の妊婦健診のなかで行います

私はどうしてこのリーフレットを渡されたの?

このリーフレットは、年齢や生活環境などにかかわらず、<u>妊婦さん全員にお渡ししています</u>。わたしたちは、決して出生前検査を薦めているわけではありません。わたしたちは「知らない権利」を大事にしており、希望がない限り、むやみに生まれつきの病気を見つけることはしないようにしています。

個々のご家族が、生まれるまえにどこまで知りたいか、あるいは知りたくないかを事前に確認しておくことで、適切な時期に適切な情報をお伝えする目的で、このリーフレットをお渡ししています。

当院で提供できる産科超音波検査

超音波検査に、血液検査や血圧、過去の病歴などを加えることで、より正確な 母体・胎児評価を行うことができます

全妊婦さんに提供する超音波検査

通常の超音波検査





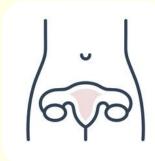


胎児心拍

発育

胎児の数







予定日

子宮卵巣

向き

母体合併症のリスク評価

超音波

血圧









妊娠後期に血圧が上がる妊娠高血圧 腎症になりやすいかどうかを判断し ます

- ※ 赤ちゃんの病気や異常をみつける検査ではありません
- ※ 偶然、赤ちゃんの病気や異常がみつかることもあります

希望者にのみ提供する胎児精密超音波検査

胎児奇形のスクリーニング



超音波

見つかりうる先天奇形

心臓病・口唇(口蓋)裂 単一臍帯動脈・無脳症 二分脊椎・四肢欠損 腫瘍・胎児貧血など

時間をかけて、赤ちゃんの様々な 部位を観察します。

染色体数異常の可能性評価



超音波



採血

赤ちゃんに、ダウン症候群・ 13トリソミー・18トリソミー がある可能性をおしらせします

- ※ 赤ちゃんの病気や障がいが見つかることがあります
- ※ 追加での検査や治療が必要になることがあります
- ※ 担当医は、胎児評価を行うためのFMF認定ライセンスを保有しています

参考:NIPT (新型出生前検査)とは

母体の血液検査によって、胎児の染色体情報を調べる検査です。ダウン症候群・13トリソミー・18 トリソミーの3種類の染色体の数的変化を調べることができます。染色体数異常の可能性が比較的 高い時などに、追加検査として提案することがあります。(他院へ紹介となります)

産まれながらに病気をもつ赤ちゃんについて

多くの赤ちゃんは元気に異常なく生まれてきます。しかしながら、中には生まれながらに病気をもつ赤ちゃんがいます。その病気のうち形に異常(奇形)がある場合を先天性形態異常といい、約25人に1人にみられます。現在の医療水準では治療困難なものもありますが、病気の種類によっては胎児期に診断されていると出生後(もしくは胎児期から)にスムーズな治療を開始でき、その子にとってより良い結果が期待できる病気もあります。

胎児精密超音波検査を受けるかどうか考えるにあたって

胎児精密超音波検査では、細かく赤ちゃんの評価を行うため、通常超音波検査よりも、胎児期や生後に治療が必要な病気を見つけることができます。先天性形態異常の種類はとても多く、重症なものから医学的には問題のない(個性の範囲)軽微なものまで程度も様々です。異常が見つかった場合や、異常の"可能性"がわかった場合には、ご両親に様々な不安や葛藤が生ずることが知られています。そのため、胎児精密超音波検査は、全員が受ける検査ではなく、検査の特性をご理解・ご了承いただいた上でご希望がある時に行います。胎児異常によってみつけやすい時期が異なるため、妊娠初期・中期・後期に、評価の時期を設定しています。妊娠初期の検査は13週6日までに行うため、受けるかどうか迷っている方は、妊娠11週頃までに、外来担当医にご相談ください。

胎児精密超音波検査を受けないことにしたらどうなるの?

精密超音波検査を受けるかどうかは、全くの自由です。受けないことを決めた場合でも、 妊娠週数に応じて、1~4週毎に妊婦健診を行います。通常の超音波検査でわかる情報(羊水 量・胎盤位置・赤ちゃんの向き・胎児発育の程度など)に関しては、特別に申し出がない限 り、それらの異常を発見した場合お知らせいたします。

通常検査でも偶然、赤ちゃんの形態異常(疑いを含む)が発見されることがあります。検 査を受けない場合でもどこまでの情報を知りたいのか、あらかじめご希望を伺います。

※異常について知らせて欲しくないという場合でも、出生直後に治療が必要な疾患が疑われた場合や、当院での対応が難しくなるような場合にはお伝えさせていただきます。

考え・希望が変わったときは?

どこまで検査を受けるか、どこまでの情報提供を望むかについては、別途同意書への記載をお願いしています。同意書を提出した後、それを修正したい場合は、いつでも直接、医師またはその他外来スタッフにお伝えください。

遺伝カウンセリングとは?

出生前検査を受けるかどうか迷う時や、赤ちゃんに異常が見つかった時に、専門の医師やカウンセラー(臨床遺伝専門医。認定遺伝カウンセラー)の診察を受けることができます。 新型出生前診断(NIPT)を希望する場合は、全員受けることになっています。

その場合、千葉大学、またはご希望の認可施設へ紹介となります。

◎胎児精密超音波検査のながれ

妊娠4~10週頃

検査の説明 家族内での意思確認



妊娠11~12週

同意書の提出 血液検査





妊娠12週~13週6日



妊娠19~21週



超音波検査

妊娠30週頃



超音波検査 (通常の妊婦健診) で行います

◎検査の限界について

超音波検査は、形を見て判断する検査です。血液検査などを追加することで、検査精度をあげることはできますが、形の異常が明らかでない病気(ADHDや統合失調症、脳性麻痺など)を見つけるのは 困難です。また、染色体異常や遺伝子異常は、超音波検査のみで診断を確定することはできません。検査の時点で生じてない病気(脳出血など)も見つけることができません。形態異常に関しても100%わかるものではありません。

◎結果の説明について

通常超音波検査、または胎児精密超音波検査(希望する場合のみ)で得られた赤ちゃんの情報について、知りうる情報を全て知りたいのか、限定的に知りたいのか、一切知らせて欲しくないのかなどのご希望を、検査前に伺います。結果の説明については、その御意志に沿って対応いたします。パートナーと一緒に聞きたい、まずは自分で聞きたい、などの希望があれば、遠慮なくお伝えください。

胎児異常がみつかった場合のその後について

胎児の状態に応じて、追加検査(絨毛検査・羊水検査・NIPTなど)や治療が必要となる場合があります。治療法や時期・場所も異なり、大学病院やこども病院などに紹介となることもあります。

ご両親の気持ちが不安定になることもあり、当院精神科リエゾン看護師や助産師による サポートを受けることができます。

同じ経験をしたご家族と繋がりたい場合には、

NPO法人親子の未来を支える会の協力のもと、ピアサポートを 受けることもできます。その他患者家族会への紹介なども行います。

産婦人科



千葉市立青葉病院

令和元年十二月

千葉市立青葉病院産婦人科作成

監修:千葉市立青葉病院臨床倫理委員会